



データセキュリティおよびプライバシー法部門を創設し、同部門の共同責任者を務める。知的財産部門およびインターネット&テクノロジー部門に所属。

データプライバシーおよびサイバーセキュリティ法

プライバシー専門家の国際的な資格であるCertified Information Privacy Professional (CIPP/US)をInternational Association of Privacy Professionals (IAPP)から取得。クライアントと協力し、リスクベースでデータプライバシー、サイバーセキュリティに関する法務サービスを開発している。

クライアントのデータプライバシーおよびサイバーセキュリティに関する社外弁護士として、多国籍企業、新興企業など幅広い全米のクライアントにデータ保護コンプライアンスおよび法律に関するアドバイスを提供している。データ侵害の調査と対応、データプライバシー契約およびポリシーの交渉、作成、およびこれらに関する問題に直面するクライアントのための包括的なデータ保護プログラムの開発などに豊かな経験を有する。インディアナ州知事エリック・J・ホルコム of サイバーセキュリティ諮問委員会にも任命され、インディアナ州の法的戦略およびサイバー保険戦略についてアドバイスしている。

欧州連合の一般データ保護規則 (GDPR) に基づく義務の評価に関して豊富な経験を持つ。クライアントの社内チームと協力し合い、GDPRを明確に理解するためのアドバイス提供、個人データの収集と使用の監査、GDPRのコンプライアンスに必要な戦略構築と実施に関するアドバイス提供等を行っている。また、EU Standard Contractual条項、EUと米国間のPrivacy Shield認証の取得など、外国とのデータ移転に関連する国際的なプライバシーおよびデータ保護のコンプライアンスに関してもクライアントをサポートしている。

COPPA (Children's Online Privacy Protection Act)、TCPA (Telephone Consumer Protection Act)、CAN-SPAM Act、PCI-DSS (Payment Card Industry Data Security Standard)、GLBA (Gramm-Leach-Bliley Act)、privacy-by-designおよびsecurity-by-designなど、さまざまな州法、規制に対するコンプライアンスについてアドバイスしている。

知的財産権およびインターネット法

法律とテクノロジーの接点に焦点を当て、インターネットやテクノロジーに関する

ブライアン J. マクギニス

パートナー

11 S. Meridian St.
Indianapolis, IN 46204

P 317-231-6437
F 317-231-7433
brian.mcginis@btlaw.com

EDUCATION

Valparaiso University Law School, (J.D.),
2004

Indiana University-Bloomington, (B.A.),
2001

BAR ADMISSIONS

インディアナ

COURT ADMISSIONS

U.S. District Court for the Northern
District of Indiana

U.S. District Court for the Southern
District of Indiana

言語

英語

取扱分野

インターネット&テクノロジー

コーポレート

コンプライアンス・モニターシップ

日系企業サービス

知的財産

法律、およびIoT、ビッグデータ、知的財産保護、著作権保護、商標、ブランド保護に関する問題についてアドバイスを提供している。

テック分野に精通し、ビジネス志向のアプローチでリスクを効果的に管理しながら、ビジネスを成長に導く実践的なアドバイスを重視している。主な取扱分野は以下のとおり。

- 知的財産関連: 商標、ブランド、トレードドレス、非伝統的商標、著作権の開発、保護、行使、国内外の商標およびコピーライトの出願、当局対応（ワールドワイド出願およびマドリッドプロトコル出願の管理を含む）。知的財産ポートフォリオの維持・管理（1～数百の商標ポートフォリオの管理を含む）、商標審判委員会 (TTAB) 異議申立訴訟、国際的な知的財産侵害、偽造防止戦略、知的財産権行使のプログラム開発、オンライン広告およびマーケティングのコンプライアンス、パブリシティ権、消費者保護、不正競争問題など。
- インターネット法関連: デジタルミレニアム・コピーライト法 (DMCA) および通信品位法 (CDA 230条) のコンプライアンス、モバイルアプリケーション・ソフトウェアの保護と権利行使、クラウドベース技術、ソーシャルメディアおよびオンラインサービスプロバイダーの問題と権利行使、インターネット上のIP権の監視と保護のための戦略開発など。
- ドメインネーム関連: 統一ドメイン名紛争解決ポリシー (UDRP)、外国および国別コードトップレベルドメイン (ccTLD) ドメイン名、ジェネリックトップレベルドメイン (gTLD) 等に関する訴訟、サイバースクワッターに対するクライアントの権利の行使、世界規模のドメイン名登録・取得・紛争に関するアドバイス提供など。

また、様々なソフトウェアや技術に関する知的財産権、ソフトウェア、コンテンツのライセンス、契約、マスターサービス契約などの契約交渉および契約書作成において、クライアントをサポートしている。

入所以前は、知的財産コンサルティング調査会社の社内弁護士として、複雑な知的財産、偽造防止、ブランド保護戦略について Fortune 1000 企業にアドバイスを提供した。

国際プライバシー専門家協会 (IAPP) 会員、国際商標協会 (INTA) のデータ保護委員会発足に伴い、小委員会委員長を務めている。Terralex のテクノロジ&デジタルビジネス業界グループ員、インディアナ州テクノロジー&イノベーション委員会に任命され、インディアナポリス弁護士会知的財産部門、地域のベンチャーキャピタルとスケールアップ技術企業のイベント inX、インディアナポリスベースの技術新興企業コワーキング組織 The Speak Easy など、多くの団体、教会等で役員を務めている。

ビジネス、法律、プライバシー等に関し、データプライバシー、サイバーセキュリティ法、知的財産、テクノロジーに関する講演を頻繁に行い、国際プライバシー専門家協会 (IAPP) 継続教育の単位を弁護士および専門家に提供している。

地元インディアナポリスに在住、勤務しながら、全国的に弁護士活動を展開。プライベートでは、家族とスポーツ観戦、インディーのレストラン巡り、子供たちが繰り返し見せるアニメ映画の鑑賞などを楽しんでいる。

Professional and Community Involvement

Member, American Bar Association

Cybersecurity, Legal/Insurance Committee Member, Governor's Indiana Executive Council

Central Region Board Member, ISBDC

Member, Indiana State Bar Association

Barrister of the Bench, Indianapolis Intellectual Property American Inn of Court

Honors

